

平成 3 1 年度
事業報告書

社会福祉法人石狩友愛福祉会
石狩希久の園

特別養護老人ホーム・短期入所生活介護

【総括】

平成 31 年度事業運営について、総括する。

《ご利用者入退所状況》

特養の入退所については、年間 26 名の入所、29 名の退所と昨年度に比べるとやや落ち着いた入退所状況であった。しかし、7 月、9 月に流行した感冒症の影響で夏から秋にかけての入所利用者数が少なく推移し、予定していた運営が行えなかった状況も見られた。

この状況は年間の運営にも大きく影響することに至る要因となった。

一方、短期入所利用者については、昨年度も安定した利用状況であったが、それを上回る利用状況で推移した。入所待ちの長期利用者数が増えたことが安定した運営の一因となった。

《利用者処遇》

インフルエンザ等の感染症は見られなかったが、感冒症が夏場に向け流行するに至り、多くのご利用者の入院や退所に繋がる大きな要因となった。一方、12 月 31 日に発生した誤嚥による死亡事故については、ご利用者ご家族に対し多大なるご迷惑をかける結果に至ってしまったことは痛恨の極みであった。これにより、多くの処遇について見直し、検討、新たな対策を打ち出す必要性を知ることとなり、年度をまたいだ対策の実施に至っている。

ショートステイ事業について、安定した利用率からみてもわかるように、穏やかな利用が多く見られた。一方では、入所待ちの長期利用者が多くを占める状況となっており、特養入所状況により利用率の変動に繋がるという状況は今後も継続していくと推測される。

《職員体制》

入職（派遣含む）が 31 名、退職が 15 名、離職率 16.3%と前年度に比べると離職率は大きく減少した。入職が多かったのは北海道の補助事業である介護アシスタント事業を実施したことによるものが大きい。一方、退職の内訳としては、1 年未満の者が 9 割以上を占め、8 割が介護職であるという状況であった。この状況は前年度と大きく変わってはいない。介護職の定着が今後も大きな課題と思われる。

《収支状況》

2 次補正を行うに至ったが、事業活動収支はほぼ当初予算額に近い水準で推移した。

内訳に大きく変わる部分があったものの増減の収支により、結果的に予算額に近い運営状況であった。しかし、当初予定していた利用状況であった場合、収益が大きくなりその分将来への積み立て等に充てることができたと考え、日々の利用者の利用による収支は改めて大切であることを思い知らされる 1 年であった。

《その他》

特養の利用状況はやや低迷したが、様々な事業は計画通り実施できた。前年度から実施していた個室化事業、当初予定になかった非常発電設備を設置したことで有事の電力が確保でき当面の

安心につながったこと、地域からの反応も良くなってきている公益的な地域活動の一環として行っている街カフェの実施などが挙げられる。また、新たな人材として外国人技能実習生の雇用を計画し、現地面接等を踏まえ令和2年度に入国し配属予定までつなげることができた。この点については、新たな取組みと課題の解決策として期待している。

利用者処遇でも記述したが、年末に起こった誤嚥による死亡事故が大きな1年であった。

ご家族とは示談という結論に至ったが、当園における様々な介護業務について見直しが必要との認識に至り、大きな課題として次年度まで引き継ぐこととなった。

【運営について】

平成 元年 4月1日 開園 特養定員 50名 短期定員 2名

平成10年10月1日 増築 特養定員100名 短期定員22名

介護保険法による指定介護老人福祉施設（事業所番号 0177600061）

4人部屋11室、2人部屋23室、1人部屋32室（短期入所者用含む）

1) 施設の目的

介護保険法の規定により、要介護3～5の介護認定を受けられた方（平成12年3月31日以前に入所された方は、特例措置により非該当～要介護5）（平成27年4月から制度改正により要介護1～2の介護認定者は特例入所扱い）で、利用者本人及び家族の選択により入所利用を希望されている方に対し、必要な介護を提供するとともに、在宅復帰を基本とした介護計画を提供する介護老人福祉施設である。

2) 設置経営の法根拠

社会福祉事業法第2条2項2号の規定による第一種社会福祉事業であり、老人福祉法第14条1項2号、介護保険法第48条第1項第1号による特別養護老人ホーム及び介護老人福祉施設である。

3) 施設許可年月日

平成元年3月30日、社老第653号指令で北海道知事より設置許可を受ける。

平成11年12月13日、介護保険法施行に併せ、高福第1365号により指定、平成18年4月1日施行改正介護保険法により、指定更新制度が導入され、平成20年3月25日、平成26年3月7日付けで指定更新の通知を受ける。本年更新手続きを行い、それにより、介護老人福祉施設事業、短期入所生活介護事業において、令和8年3月31日まで指定を受けることとなった。

【行事関係】

《月例行事》法要・書道倶楽部・生け花クラブ・移動販売・音楽療法を定例で開催。

その他、29年度より継続してご利用者ご家族への憩いの場として喫茶コーナーを月1回継続して運営してきた。

《給食行事》月1回の行事食（お弁当、寿司バイキング、副食バイキング、鍋の日等）提供

《全体行事》5月 7日～5月11日 お花見外出（戸田記念公園ほか）

5月30日 避難訓練（夜間火災想定）

6月20日 外販訪問販売

7月27日 夏祭り

8月 7日 盆踊り花火大会

9月16日 敬老祝賀会

10月10日 避難訓練（夜間地震～火災想定）

12月25日 クリスマス会

12月27日 もちつき

2月 3日 豆まき

※2月13日以降、行事関係はすべて中止（新型コロナの影響により）

《衛生関係》1回/3ヶ月 ご利用者検診（嘱託医にて）

6月27日 全職員健康診断、処遇職員腰痛検診

11月 7日 夜勤従事職員健康診断、処遇職員腰痛検診

12月初旬 ストレスチェック実施

《その他》ボランティア（団体、個人）、施設訪問（保育園、小学校等）受付

10月22日 街カフェin八幡 開催

※3月に予定していた街カフェは中止した。

【重点計画への取組み】

1) 人材育成

リーダー職の育成、一般職の育成、人事考課による評価制度の推進を掲げ取り組んできた。特にリーダー職の育成では、チームマネジメント研修と題し本年で5年目の取組みとなった。2019年度からはリーダー職の育成と同時に中核職員の育成を目的とした育成を継続して関わっている研修講師とともに実施した。

2) 研修計画

【内部研修】 計20回開催 参加総数279名

【外部研修】 計20研修参加 参加総数46名

【先進施設見学】 東京都内三法人 特養施設の見学体験を実施

前年度に比べ内部研修会の回数が減った。人員体制、研修内容など様々な要因があり、当初計画していた研修もすべて実施することはできなかった。次年度は必要性を考えながらポイントを絞った内容を計画し実施していきたい。

一方、新たに東京都内の先進施設見学を実施した。ここからは、組織としての取組み、介護ロボット導入の取組み、人材構成についての考え方を学ぶことができ大変有意義な時間にすることができた。

3) 介護サービスの標準化等、業務改善

標準的サービスについては、手順化された対応を前提にすることが必要と考え、取り組み始めた矢先に、誤嚥による死亡事故が発生してしまった。この要因の1つとして考えられたことが、正に標準化されていない見守りについてであった。スピード感が必要だったと大きな反省に至っている。現在これについては継続して見直しをしているところであり、今後こうした事故が起きないように手順化をしっかりとしていくことについて取り組んでいきたい。

4) 地域福祉サービス

①広報誌～月刊誌を中心に作成し、ご家族地域への情報発信が行えた。

②地域社会との交流～放課後児童デイサービスの就労支援は月3～4回の交流を行ってきた。その他、31年度は管内高等学校との交流を積極的に実践し、石狩翔陽高等学校、あいの里高等支援学校、札幌北稜高等学校との交流を定期的に行ってきた。また、「街カフェin八幡」と題し、本格的な地域交流事業の開催を+継続し行政からも一定の評価を頂くこと至った。

③ボランティアの受け入れ

演芸等のボランティアはもちろんの事、個人ボランティアの方の自主的なボランティア活動を受け入れることができ、現在も継続している。

5) 修繕計画

昨年度に引き続き、北海道における「介護サービス提供基盤等整備事業」内の「特養多床室のプライバシー保護のための改修等への支援」事業により、ご利用者のプライバシー保護の観点から新館2人部屋について、プライバシー保護がなされる改修工事を実施した。結果、前回同様ご利用者が快適に過ごせる環境を用意することができたことと、介護スタッフのプライバシー保護に対する意識の向上が図れ、ご利用者スタッフ双方にとって良い効果がある事業となった。

ほか、平成30年に発生した胆振東部地震（大規模停電）を受け、必要性を感じた非常発電設備について、経済産業省所管の補助金制度を活用し、非常発電設備を設置するに至った。これにより、有事の際の電源の確保ができ当面は安心した運営が図れることとなった。

6) 中期計画

平成31年度より計画した中期計画について、大枠の詳細をリーダー職中心に検討していた。しかし、実践にまでは結び付かず、今後の課題として残っている。中期計画は3年を一区切りとして計画しているため、今後も継続した実践と評価を行っていきたい。

【各サービス計画】

1) ケアマネジメントサービス

平成31年度は新たなケアマネージャーの採用や体制の変更などがあり、引継がメインの1年となった。また、介護計画書を新たに作成するに至ったことから現状のケアマネジメントの運用を見直す必要性もあり、新たに着任したケアマネージャーを中心に見直し、取り

組んでいることである。

2) 介護サービス

前年度からの引継で課題としていた介護サービスの標準化について、見直した手順を標準化するという結論までには至らずに経過した。これが要因ではないが、誤飲による死亡事故に繋がる大きな事故も発生しているため、今後も継続してこの課題を解消すべく取り組まなければならない課題として捉えている。

3) 給食サービス

食事の提供、食事形態の選択、提供方法については、委託先のエームサービス株式会社と協同し計画通り実施することが出来た。

イベント食も当事業所の希望を踏まえつつ、委託先のノウハウを引き出しながら楽しんでいただける給食サービスを提供することが出来た。

一方では、食事形態の選択方法に不安を抱える事故が発生したことを受け、関係セクションで協議し、より厳密に行うことを徹底するよう取り組んだ。

4) 看護サービス

概ね計画通り取り組むことが出来た。看取り介護については、平成31年度は1件のケースをお看取りし、ご家族に満足いただける内容であった。

そうした中でフィジカルアセスメント（検査等による健康状態の把握）について、十分なケアが展開できずに過ぎてきた。次年度以降、各スタッフの意識を向上し、フィジカルアセスメントから展開出来るケアを提供することで、介護負担の軽減、ご利用者負担の権限につなげていきたいと考えている。

5) 機能訓練サービス

個別訓練、集団訓練ともにある程度実践することが出来た。認知症を患っているご利用者に対して十分とはいかないサービス提供であったことが残った課題となった。

個別サービスに限らず集団での取り組みを少し考え展開していき、この課題の解消につなげた次年度のサービス提供にしていきたい

6) 相談援助サービス

概ね計画された内容は実施することが出来た。

入退所の調整にあっては、1年を通じ波があり安定しない年度であった前年度を糧に一定の流れを踏襲することができた。ここは事業運営にかかわる大きな要因であることを改めて担当者が認識し、取り組んできたところである。

平成31 入所利用人員実績（実人員）※入院、外泊者を除いた実際に施設で生活されていた方の人員

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H31 年度	3,008	3,131	3,087	2,966	2,937	2,850	2,983	2,959	3,089	3,022	2,955	3,149	36,136
H30 年度	2,903	3,053	3,047	3,132	3,129	2,973	3,131	3,023	3,113	3,035	2,816	3,166	36,521

7) 安全衛生管理サービス

災害対策、従事者の健康管理について計画実践してきた。すべて計画通り実施することができ、従事者の健康管理については、身体的精神的健康状態の維持と推進に積極的な関わりを持つことが出来た。

8) 地域福祉サービス

重点計画の振返りの通り

9) 短期入所生活介護計画

平成 31 年度は利用定員 22 名（実質 17 名）のうち、可能な限り空室がない運営を目標に取り組んできた。結果、利用平均 15 名を少し上回る稼働率 89%の運営となった。前年度平均 14.3 名（稼働率 84%）の運営が継続できたことがまずは安定した運営として評価できる。今後も平均 14 名～15 名を目指し、特養の長期入所に繋げられるサービスとしての属性も活用した利用を継続して取り組んでいきたい。

一方では、認知症による周辺症状があるご利用者、身体ケアが重度化しているご利用者の利用が増えている。特養のサービスの標準化と同じく、一定水準のサービスが担保される必要性が高まっていることを理解し、次年度の課題として捉えている。

平成 31 年度	利用総人数	月平均利用人数
4 月	436 人 (422 人)	14.5 (14.0)
5 月	463 人 (397 人)	14.9 (12.8)
6 月	446 人 (411 人)	14.8 (13.7)
7 月	495 人 (455 人)	15.9 (14.6)
8 月	514 人 (465 人)	16.5 (15.0)
9 月	436 人 (409 人)	14.5 (13.6)
10 月	452 人 (424 人)	14.5 (13.6)
11 月	426 人 (453 人)	14.2 (15.1)
12 月	441 人 (433 人)	14.2 (13.9)
1 月	471 人 (474 人)	15.1 (15.2)
2 月	475 人 (432 人)	16.3 (15.4)
3 月	494 人 (450 人)	15.9 (14.5)
合計	5,549 人 (5,225 人)	15.1 (14.3)

※（ ）内は平成 30 年度

10) 委員会会議活動計画

各種会議、委員会の活動においては、以下の開催のとおり計画通り実施することが出来た。施設運営会議～毎月開催。施設運営状況の共有、活動予定の共有、拠点全体として取り組む課題の共有等

職員全体会議～年度初めの開催。本年度の事業計画の説明と共有、それに伴う予算の共有等
リーダー会議～特養処遇リーダー職により、介護看護等の課題や共有事項の確認、スタッフ

育成について協議

グループ会議～特養介護職グループごとの検討、共有、周知の場として運営。グループによっては、毎月開催が行えず、周知する場が少なく処遇に課題が見られる場面もあったことから、次年度は毎月開催を目指し、処遇に影響が出ないように確認や周知する場としての位置づけを明確にしていきたい。

カンファレンス～本年度は開催時間の改善を行った。各グループ月1回の開催とし、多くのスタッフが参加できる環境と業務に影響が出ない時間帯（17時40分～）の開催に変更し運営してきた。

次年度以降も開催状況など観察し様子を見てきより効果的なカンファレンスとなるよう取り組んでいきたいと考える。

医務室会議～年3回の開催であった。日常業務の中で報告連絡相談を行うことによって業務に大きな支障をきたすことなく運営出来てきたのは、各スタッフのスキルと体制の安定があるからと考えている。この流れを生かしつつ今後については新たな課長職のもと、詳細をアセスメントし運営していくこととしたい。

給食会議 ～給食業務委託会社と事業所担当者（施設長、管理栄養士）で毎月業務遂行状況の確認、給食内容の確認、周知事項の確認、イベント等の確認を行ってきた。これにより互いの進捗が把握できており、滞りなく業務遂行できていることが確認できた。次年度以降も毎月開催により把握していきたい。

各種委員会～委員会の取組み課題を主として活動してきた。一部活動が足りない委員会や課題に対して具体的な取組みが欠けた委員会もあったことから、次年度以降は不足した部分を補う形を考え委員会を運営していきたいと考える。

通所介護（デイサービスセンター）

平成31年度事業の概要

1、施設の目的

在宅の虚弱老人に対し、通所による各種サービスにより当該老人の自立助長、社会孤立感の解消、心身機能の維持を図るとともに、そのご家族の苦勞の軽減を図ることにより老人福祉の向上に資することを目的としている。

2、施設運営の根拠

社会福祉法第2条3項4号の規定により老人デイサービスセンターを運営する第2種社会福祉事業である。

3、経営の基本方針

デイサービスセンターは、利用者様をはじめ職員すべてが人間関係豊かで、共に生きることを喜び、感謝し、明るく楽しい生活が送られるよう援助することを理念として経営することが必要であり、当センターはこの理念を基本に表1の利用者様の状況に記載しているご利用者に対しサービス提供を実施した。

4、職員の配置状況

職種別職員の配置状況は、次のとおりである。

センター長	1	1, 施設長
生活相談員	2	(特別養護老人ホームと兼務)
介護職員	2	2, 介護職員
看護職員	3	(相談員兼務1名)
(兼務 機能訓練指導員)		3, 看護師は、非常勤職員2名
計	7	(特養看護師兼務 2名)

5、デイサービスセンター事業実施の背景

平成31年1月の時点で、石狩市の総人口は58,329人でこのうち65歳以上の高齢者は、19,399人で35.2%を占めている。高齢者の数は、年々増えている状況である。この65歳以上の方の中には、相当数の虚弱老人（在宅）がいると思われ、施設の社会的役割は、今後益々高まるものと思われる。尚、デイサービスセンター利用者様の状況（年齢別・介護度・ADL疾病等）は、表1のとおりである。

6、デイサービスセンターの事業内容

① センターの利用状況詳細は、以下の通りであった。

この過去2年間における利用者の推移は次のとおりである。（毎年3月末日調べ）

	平成30年度	平成31年度	前年比
利用登録者数	39人	39人	100%
延利用者数（通所介護）	2,083人	2,141人	102%

延利用者数（予防介護）	447人	443人	99%
平均利用者数／日	8.5人	8.4人	98%

新規利用者については例年同様であったが、高齢に伴う体調不良や入院、死去、ご家族負担による短期入所や在宅生活が徐々に困難になっての施設入所など、登録利用者人数は大きな変動が見られない状況であった。

今年度の2月末より新型コロナウイルスの流行による外出自粛要請に伴い、利用を自粛される利用者が数名おり利用率の低下に繋がってしまった。今後も引き続き感染予防対策に努めながらご利用者様に満足いただけるように、ひとり一人のニーズに対応し在宅での生活が維持継続できる支援となると努めていきたい。

② 利用者様の日課等は、おおむね次のとおり行った。

◎センター到着（送迎）	9時45分～10時00分
◎挨拶・バイタルチェック	10時00分～10時30分
◎入浴サービス・創作活動（アクティビティ）	10時30分～11時50分
◎健口体操・食事サービス	11時50分～12時30分
◎口腔ケア・休憩・トイレ誘導等	12時30分～13時30分
◎園内散歩・グループゲーム・リハビリ体操・レクリエーション（アクティビティ）	13時30分～15時15分
◎帰宅準備	15時15分～15時30分
◎センター出発（送迎）	15時30分

③ 利用者様のうち大半の方がセンターでの入浴を楽しみにしており、入浴は家庭での困難性をうかがわせている。又、グループ活動といった、他者とのふれあいも必要としており、充実した日々を過ごす為、必要不可欠な様子が見られる。

④ アクティビティ（創作活動・レクリエーション・リハビリ体操）内容を、今年度も充実するべく事業計画及び評価を行った。ご利用者様の表情も良く、楽しまれて参加されていた様子が見られた。次年度は、今年度の評価と利用者及びご家族様アンケート実施した結果を元に認知症ケア（予防）を意識した活動を積極的に取り入れ実施し、より利用者様の楽しみや体力の維持が図られるよう配慮して行う。

利用者様にとっては、一週間に1～3回のセンターへの通所ではあるが、この利用を楽しみに又、喜びとしていることがうかがわれ、今後多様なニーズに対応できるよう更に研鑽を深め、センター事業の内容の充実に努めていきたい。

表 1

利用者様の状況

(1) 年齢別・性別

年齢	65 以下	65～ 69	70～ 74	75～ 79	80～ 84	85～ 89	90～ 94	95～ 100	100 以上	計
男	1	0	0	3	5	5	1	1	0	16
女	0	0	1	2	8	5	3	4	0	23
計	1	0	1	5	8	10	4	5	0	39

(2) 介護度他

	事業対象	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
男	1	2	0	8	5	0	0	0	16
女	0	0	3	10	8	2	0	0	23
計	1	2	3	18	13	2	0	0	39

(3) 日常動作 (ADL) の状況

①歩行

	自立	一部 介助	全介助	計
男	7	9	0	16
女	3	18	2	23
計	10	27	2	39

②入浴

	自立	一部 介助	全介助	その他	計
男	3	12	0	1	16
女	0	20	2	1	23
計	3	32	2	2	39

③ 食事

	自立	一部 介助	全介助	計
男	16	0	0	16
女	20	3	0	23
計	36	3	0	39

居宅支援事業（ケアプランセンター）

1 居宅介護支援費請求件数

令和1年度について、ケアプランセンターは請求費については前年比95.6%という結果となった。請求件数についても前年比96.3%の結果であった。新規件数については前年度8件の所、今年度は17件と倍増しているが、死亡や施設入所などの理由による今年度の支援終了件が16件発生しており、例年より新規件数は増加しているが、支援費の請求は伸びず事が出来なかった。（表1）。

（表1）

	請求件数	請求金額(円)	請求件数の内の新規件数
31年4月	45	637,050	
1年5月	47	673,260	3
1年6月	48	680,490	3
1年7月	27	657,960	
1年8月	46	644,280	2
1年9月	47	660,810	2
1年10月	49	700,170	
1年11月	44	622,310	
1年12月	47	661,550	2
2年1月	47	666,250	2
2年2月	53	776,260	5
2年3月	44	616,200	
合計	586	7,999,590	17

2 介護予防支援業務委託費

介護予防支援業務委託費については、前年比96.3%となった。予防給付の新規相談は石狩市右岸地区の担当になっており毎年それ程多くはないが、前年度4件の所、今年度は1件の相談に留まった。

(表 2)

	請求件数	請求金額(円)	請求件数の内の 新規件数
31年4月	7	26,082	
1年5月	7	(単価変更)26,182	
1年6月	6	22,367	
1年7月	7	26,082	
1年8月	6	22,367	
1年9月	5	18,575	
1年10月	6	25,392	1
1年11月	5	18,960	
1年12月	5	18,960	
2年1月	5	18,960	
2年2月	4	15,168	
2年3月	3	11,376	
合計	66	250,471	1

3 実習生受入

令和1年度は介護支援専門員の実習を1名受け入れた。実際に実習生を受け入れる事で、自分達も普段の業務の見直しの機会になり、改めて介護支援専門員としての自覚と責務を再確認する事が出来た。これについては今後も受け入れは継続し、経験のある職員の技術と知識を伝え、新たな介護支援専門員の育成に役立つ支援は継続する。

4 石狩希久の園ケアプランセンター総括

令和1年度については、センターの職員も変わり新たなスタートを切り、支援困難ケースなどを含めた新規相談も積極的に受け、支援費の増が予想されたが、支援終了件数が例年になく多い年であり、相殺される形となった。しかし新規相談増の傾向は現在も続いており、次年度への期待が持たれる。また、センター職員のスキルも上がっており、更に柔軟な支援を提供する事が可能となり、関係機関、利用者から選ばれる事業所として躍進する事を目標に掲げている。